

滞在型宿泊施設付き体験農園・市民農園の入園者募集

●滞在型宿泊施設付き体験農園
開契約日：平成30年3月31日 ㊦
▽募集棟数Ⅱ2棟(浴室、トイレ、調理器具付き) ▽体験農園Ⅱ約300平方メートル ㊦月額3万850円 ※光熱水費は別途自己負担

●市民農園「豊田みりの農園」
開貸し付け決定日から2年間 ㊦
▽募集区画数Ⅱ20区画 ▽面積Ⅱ1区画約100平方メートル ㊦1区画3000円

●豊田農園「みりの丘」
開園みのりの丘(☎766-1395)



保健

★10月の健康スローガン★(注) 「ながら運動でプラス・テン(今より10分を動かそう)」

目指せ健康ボディ教室

㊦50・60歳の市民で次のすべてに該当する方 ▽医師から運動制限を受けてない方 ▽全4回受講できる方 ※日常的に運動習慣がある方は対象外 ㊦①11月1日(水)、②11月22日(水)、③12月6日(水)、④平成30年2月7日(水)いずれも午後1時30分～3時30分 ㊦唐戸保健センター ㊦保健師および健康運動指導士による講話と実技、

体力測定 ㊦30人(先着順) ㊦室内用運動靴、バスタオル、汗拭きタオル、飲み物 ㊦10月25日(水)までに、直接か電話で唐戸保健センターへ。

㊦唐戸保健センター(☎231-1233)

健診を受けましょう

各健診(検診)の対象年齢は、年度末が基準日になりました。

●1肺がん検診(年度内1回受診可)
●胸部エックス線検査を検診車で受ける場合Ⅱ市内在住の40歳以上の方 ㊦①10月11日(水)Ⅱ王司公民館 ②10月12日(木)Ⅱ王喜公民館 ③10月18日(水)Ⅱ小月公民館 ④11月1日(水)ⅡJ A 清未集荷場 ⑤11月7日(火)Ⅱ玄洋公民館 ※無料・予約不要

●痰の検査Ⅱ市内在住の方で、市の検診で胸部エックス線検査を受けた方、50歳以上のたばこを多く吸う方 ㊦検診車の日時から15分前の胸部健康診断の日時参照 ㊦500円 ㊦直接会場で。

●2若年基本健康診査(年度内1回受診可)Ⅱ市内在住の18歳～39歳の方 ※昭和52年4月1日～昭和53年3月31日に生まれた方は特定健診の対象のため除く ㊦10月2・23・30日、11月6日午前9時～10時30分 ㊦唐戸保健センター ㊦診察、身体計測、血圧測



定、尿検査、血液検査(貧血・肝機能・コレステロール・腎機能・糖尿病スクリーニング検査) ㊦20人(要予約) ㊦12000円 ㊦前週の金曜日までに成人保健課へ。

●3骨粗しょう症検診(年度内1回受診可)Ⅱ市内在住の20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ㊦10月2・23・30日、11月6日午前9時30分～10時30分 ㊦唐戸保健センター ㊦問診、骨量測定 ㊦15人(予約制) ㊦300円

●4その他Ⅱ胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診が受診できます。

㊦成人保健課(☎231-1935)

歯とおどろく！ 自分磨き教室に参加しませんか

㊦10月26日(木)午後1時30分～3時 ㊦吉田公民館 ㊦歯科医師の講話「歯周病から守る予防歯科」、歯科衛生士の歯磨き指導など ㊦30人(先着順) ㊦歯ブラシ、コップ ㊦唐戸保健総務課(☎231-1408)

●ふくふく健康チャレンジ2017へ参加しよう

㊦市内在住、在勤、在学の方 ㊦12月26日まで(火)消印(有効) ㊦各種健康診査、健康づくりのための教室な



どに参加し応募すると、抽選ですてきな景品が当たります。※チラシ・応募はがきは、保健総務課、各保健センターなどで配布

㊦保健総務課(☎231-1408)

ぐんぐんと健康21ネットワークの会員登録募集

ウォーキングなどを通して、菊川、豊田、豊浦、豊北地区で楽しく仲間づくり、健康づくりをしませんか？

㊦年会費Ⅱ1000円
㊦豊北保健センター(☎782-1962)

犬・猫に不妊・去勢手術を受けさせましょう

手術料の一部を助成します。手術前に申請を。※1世帯1頭まで ㊦市民が市内で飼育している犬・猫、飼い主のいない猫 ㊦条件▽市内在住の方 ▽犬は狂犬病予防法の規定による登録、今年度の予防注射を受けていること ▽飼い猫は終生飼養が約束できること

▽指定獣医師による手術を受けること ㊦助成Ⅱ1件4000円(先着順/件数に限りあり) ㊦印鑑、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票の各番号の提示 ㊦動物愛護管理センター、各総合支所市民生活課、保健総務課へ。※動物愛護管理センターへの郵送による申請書提出も可 ※申請書は、前述の申請先指定獣医師のいる動物病院で受け

50代60代の運動習慣化教室

㊦50歳～69歳の市民で次のすべてに該当する方 ▽医師から運動制限を受けてない方 ▽全3回受講できる方 ▽運動に関する教室に通っていない方 ㊦①11月8日(水)、②11月29日(水)、③12月13日(水) 各日午前10時～正午 ㊦彦島保健センター ㊦①保健師による講話・実技、②③健康運動指導士による実技 ㊦20人(先着順)

危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤を撲滅しよう！

危険ドラッグや麻薬、覚醒剤などの薬物の乱用は、私たちの身体を破壊するだけでなく、各種の犯罪を引き起こし、社会全体には計り知れない危害をもたらします。薬物乱用の根絶を図ることを目的として、10月1日～11月30日まで薬物乱用防止啓発運動が展開されます。危険ドラッグなどの薬物乱用の危険性は身近にあります。決して所持・使用などしないでください。

㊦保健医療課(☎231-1711)

(注)健康スローガンに沿って、自分に合った健康づくりに無理せず取り組みましょう。

申10月27日(金)までに、直接か電話で彦島保健センターへ。
彦島保健センター ☎260-0111

こころの健康相談

このころの健康について悩みのある方、その家族 回10月27日(金)午後1時～3時 所市役所本庁舎新館3階相談室 定4人(先着順) 申10月2日(月)から前日までに、電話で成人保健課へ。

成人保健課 ☎231-1419

高齢者のインフルエンザ予防接種

市内に住民票のある65歳以上の方、60歳～64歳までの心臓・腎臓・呼吸器に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方 期10月1日～平成30年2月28日の期間中に1回 回1460円 ※生活保護受給者は無料 所生活保護受給者は生活保護受給者証、60歳～64歳までの心臓・腎臓・呼吸器に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方は身体障害者手帳 申かかりつけの医療機関へ問い合わせてください。※かかりつけ医療機関がない場合は保健医療課へ相談を

保健医療課 ☎231-1530

マダニ類による感染症にご注意を

マダニ類の活動は、春から秋にかけて盛んで、SFTSなどの病気を媒介することがあります。

マダニ類は、家庭内に生息するダニとは違い、1ミリの4ミ(吸血前)の大型のダニで、主に森林や草地などの屋外に生息しており、近くを通った人やペットに付着します。すべてのマダニ類が病原体(ウイルスなど)を持っているわけではありませんが、次のことに注意を。

●草むらやぶなどに入る時には長袖・長ズボン・長靴の着用を▽裾、袖、襟などの締まっている服やナイロン製の服は、マダニ類が侵入しにくいですが、マダニ類は、マダニ類が身体に付着していないかどうか確認を▽ペットの散歩の際には、ペットが草むらなどに入らないように注意し、帰宅後にペットにもマダニなどが付着していないかどうか確認を▽マダニ類にかまれた場合、自分でつぶしたり無理に取ろうとせず、そのままの状態ですら急に皮膚科などの医療機関を受診し処置を受けてください。発熱、消化器症状、発疹などの症状が出た場合にも速やかに医療機関へ受診・相談を

保健医療課 ☎231-1530

胸部健康診断

市内在住の40歳(年度末年齢)以上で胸部健康診断を受ける機会のない方 回10月3・6・12・17・20・26日 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 所市役所

本庁舎新館3階 所検査方法 胸部X線撮影 ※無地のTシャツか肌着1枚は着用可 ※検査結果は1カ月～2カ月後に郵送で通知 ※胸部検診車14の肺がん検診を確認してください 保健医療課 ☎231-1530

10月は「骨髄バンク・臓器移植推進月間」

骨髄移植は、白血病や重症再生不良性貧血などの難治性血液疾患に対する有効な治療法ですが、骨髄等提供希望者の善意があって成り立ちます。保健所では、毎月、骨髄バンクドナーの登録を受け付けています。臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ回復が見込まれる方への医療です。臓器移植を可能にするため、多くの方々の臓器提供の意思表示が望まれています。

●骨髄バンクドナー登録 所18歳～54歳の健康な方 回10月2日、11月6日、12月4日 いずれも午前9時15分～11時 所唐戸保健センター 申電話で成人保健課へ。 ※随時受け付け 所山口県赤十字血液センター(山口市野田 ☎083-922-8002)

●臓器提供の意思表示 所インターネット 所健康保険証・運転免許証の意思表示欄 所意思表示カードへの記入 ※カードは市役所本庁舎新館1階エントランス、成人保健課、各保健センター、各支所

やコンビニエンスストアなどに設置 成人保健課 ☎231-1446

不妊専門相談

所男性不妊に関して相談のある方 回10月20日(金)午後3時～5時 所唐戸保健センター 定4人(先着順) 所前日までに、直接か電話で成人保健課へ。 成人保健課 ☎231-1446



肝炎治療費を助成します

市内在住で、保険適用の次の治療を受ける方 所▽C型ウイルス性肝炎(根治目的)へのインターフェロン・インターフェロンフリー治療 所▽B型ウイルス性肝炎へのインターフェロン治療 所▽治療と核酸アナログ製剤治療 ※更新などは条件あり。詳細は保健医療課に問い合わせを 所▽助成期間 所1年以内で治療予定期間に即した期間(原則1人1回) 所▽助成額 所1カ月の治療費の自己負担額の内、限度額1万円(上位所得者は2万円)を超えた額 所①治療受給者証交付申請書、②医師の診断書(核酸アナログ治療の更新時のみ、診断書の代わりに検査結果と治療内容が分かる資料でも可)、③健康保険証の写し、④世帯全員の住民票、⑤世帯全員の市県民税課税証明書、⑥更新、延長、2回目場合は、現在利用している治療受給者証の写し ※①

②の様式は保健医療課、各保健センターに用意 所保健医療課、各保健センターへ。 保健医療課 ☎231-1530

高齢者の肺炎球菌感染症 定期予防接種

この予防接種は接種の義務はありませんが、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐものです。期間を過ぎた場合は、全額自己負担となりますので注意してください。 所今までに成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種歴がない方で、次に該当する方 ①平成29年度に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方 ※対象年度内であれば年齢に達していなくても接種可 ②60歳～64歳までの心臓・腎臓・呼吸器に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方 所平成30年3月31日(土)まで 所2780円 ※対象者のうち生活保護受給者は無料 所生活保護受給者は生活保護受給者証、60歳～64歳までの心臓・腎臓・呼吸器に障害(身体障害者手帳1級程度)のある方は身体障害者手帳 申かかりつけの医療機関へ問い合わせてください。 ※かかりつけの医療機関がない場合は保健医療課へ相談を 保健医療課 ☎231-1530

